

企画案募集に関する公告

下記のとおり公告します。

記

1. 企画案募集に付する事項
国内出張チケット手配等業務（令和6年度）
2. 企画案募集に参加する者に必要な資格及び条件に関する事項
 - (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 旅行業法第3条の規定に基づき観光庁長官又は知事の登録（第一種又は第二種旅行業務）を受けた者であること。
 - (3) 本契約に係る事務手数料、配送料がかからないこと。
 - (4) チケットの代金の支払いについて、仕様書3.(4)に定める方式に対応できること。
 - (5) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
 - (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる等、適正な契約の履行が確保される者であること。
 - (7) 個人情報の取扱いに関し、社内に秘密保持体制が整っていること、又は、財団法人日本情報処理開発協会からプライバシーマークの付与認定を受けた法人であること。
3. 企画案募集要領の交付等
 - (1) 日 時 令和6年2月29日（木）～ 令和6年3月13日（水）
（平日 09時00分～12時00分 及び 13時00分～17時00分）
 - (2) 場 所 沖縄県那覇市壺川3-2-6 壺川ビル3階 沖縄地区税関総務部会計課
 - (3) 問合先 沖縄地区税関総務部会計課経理係 担当：高嶺、賀数 電話 098-996-5522
 - (4) 説明会 上記3.(1)の間、同(2)の場所で随時実施する。
※ただし、企画案募集等の交付を受けた者に限る。
4. 企画案提出期限等
 - (1) 提出期限 令和6年3月14日（木） 17時00分まで
 - (2) 提出先 沖縄地区税関総務部会計課経理係
5. 企画案等の無効
本公告に示した「企画案募集」に参加する者に必要な資格のない者の企画案等は無効とする。

令和6年2月28日

沖縄地区税関総務部会計課長 下川 智恵子